

# 印刷会社の現状と コロナ禍の影響



高速度オフセット労働組合  
執行委員長  
松田 敏志さん

高速オフセットは、新聞印刷を中心に、商業印刷、広報紙などの紙面制作などをおこなっている。総合印刷会社です。

印刷業界の現状は、出荷額の減少が続いており、2002年に7兆4111億円あった出荷額

が、2019年には4兆8280億円まで減少しました。また、それに合わせて、従業者数と現金給与総額も30%以上減少しています。2020年度はコロナ禍による印刷需要の減少から、さらに出荷額は大きく減少すると考えられます。コロナ禍でチラシなどの一般印刷が減少し、新聞印刷も

2021年春夏闘では、コロナ禍の中、定期昇給と昨年実績並みの夏季一時金の回答がありました。今年の受給投票では、組合員もコロナ禍の会社の状況を理解しているのか、春闘の受給率としては、私の知る限りで一番高い数字となりました。

労働組合の活動も、移動と3密の制約があり、自粛が続いていて、思った通りの活動は出来ていません。

現状、ワクチン接種は十分に行き渡っておらず、不安な状況は続きませんが、感染拡大を防ぎつつ、可能な範囲で活動をしていきたいと思っています。

格の比率は大きく、値上げをすべて価格に転嫁することはできません。自社でコスト削減はおこなっていますが、全てを吸収するには至ってはいません。

5月6日から1ヵ月間、青年を中心に40人を超える参加者で、最低賃金生活体験に取り組みました。

5月22日に開催した中間報告会では、管理栄養士の染原剛さんを講師にお招きして、オンラインによる学習会を開催しました。輸入食品や加工食品が身体に及ぼす影響や、健康を維持するための食生活の大切さ、そして「今、食べている食事が未来の自分を作るのです」という言葉がとても印象的でした。質疑で



大阪労連青年部長  
河合 成葉さん

## 最低賃金生活体験・中間交流会 健康で文化的な最低限度の 生活が出来る最低賃金を

は、今の食生活が与える子どもへの影響に関してや食品の栄養素に関する質問も出されました。

この最低賃金生活体験は昨年引き続き、今年も緊急事態宣言下での取り組みとなっています。昨年の結果を見ると、最賃で生活をする中で、多くの青年が、「食費」を削って生活する傾向が見られました。ですが、「食」は私たちが生きていく上で欠かせないものです。それを削らなければ生活できない今の最低

は、今の食生活が与える子どもへの影響に関してや食品の栄養素に関する質問も出されました。

また緊急事態宣言下では、外出の自粛が要請され、外食の自粛が要請され、毎日の「食」にお金をかけたり、楽しみを見出したりしている方も多いのではないのでしょうか。今の最賃では、そんな「食」に対するささやかな楽しみすら、感じることはできません。

## 春の憲法 大学習会

# アベ・スガ改憲を許さず 憲法が生きる社会の実現を！

大阪憲法会議主催の「春の憲法大学習会」が、5月21日にYouTube配信で行われました。「菅政権の特質と野党共闘」というタイトルで、中野晃一さん（上智大学）が講演されました。



大阪憲法会議・丹羽徹幹 幹事長

冒頭、大阪憲法会議・丹羽徹幹幹事長から「改憲の動きをいっそうの力をかけてもらいたい」と話されました。

講演で中野さんは、野党共闘が不可欠であるが、それができず「良い」政策、正しいことを言っているだけで勝てない。①未来を拓く新しいアイデンティティにかかわる政策②誰もが安心して生活するための政策③必要である。そしてマスコミの誤った情報で希望をなくしている有権者に投票に

行ってもらおう、一緒に希望をつくる、がんばっているマスコミを応援する。そうしたことを呼びかけられました。

大阪憲法会議の三宅事務局長からの行動提起では、引き続き「改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組みること、市民連合が作成したパンフレットの普及が呼びかけられました。

コロナ禍で、国民のいのち・くらしが脅かされているのは憲法が守られていないからです。10月までには総選挙があります。必ず投票に行ってください。憲法を変えようではありません。憲法を守り、いかにされる政治に転換していきましょう！

## 必要生計費試算調査 期限を区切って、 みんなでやる！



JMITU大阪地方本部 日立建機ティエラ支部

面もありましたが、調査前半の「生活実態調査」は、出席者6人全員記入することが出来ました。

後半の「持ち物財調査」は、自宅に帰らなければ分からないということ、各自持ち帰って戻っています。「次の執行委員会までに」と期限を区切って集めることにしています。そして、目標達成に向け、執行委員を中心に職場で呼びかけていきます。

大阪地本の「全組合員を対象とした取り組み」の方針を実践するために、支部は「執行委員から取り組みを進めよう」と、5月19日の執行委員会に大阪地本の難波委員長、久松書記長を招き、その場で必要生計費試算調査の記入をすることにしました。

執行委員会では議題を最低限に絞り、記入時間を約1時間確保して臨みました。役員の半数が20代と若者が多いこともあり、記入の仕方にも四苦八苦する場

**国労大阪会館を**  
研修・学習会などにご利用ください  
JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車スグ  
◆身障者用昇降機設置  
お申し込みは ☎06(6354)0661  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2  
(書記長 前田久志)

## 三四労の会 学習交流会&総会



「三四労の会」は5月8日、第18回学習交流会&総会を開催。大阪革新懇の大原事務局長を講師に「市民と野党の共闘で政権交代を」をテーマに学習し、総会では「組織を越えた交流を大切に、お互いの運動に活かしていこう」と確認しました。

## ディーセント・ワーク 宣伝「休業へは補償を」



大阪労連は5月14日、ディーセント・ワーク宣伝を実施。「誰もが安心して働き、くらしをよく、コロナ対策・医療や公衆衛生の充実・休業への十分な補償を求め、声を上げていこう」と訴えました。

## 全労連近畿ブロック 非正規交流会



5月15日、全労連近畿ブロックはオンラインで「パート・臨時・派遣労働者連絡会交流会」を開催し、35人が参加しました。毛利崇弁護士を講師に「働き方改革関連法の施行と非正規労働者の権利」を学習し、2021春闘でのたたかいや職場実態を交流しました。

## 建設アスベスト訴訟 「国とメーカー」責任認める



5月17日、建設資材に含まれたアスベストを吸い込み、被害を受けたとして元建設作業員が国と建材メーカーを訴えた「建設アスベスト訴訟」の最高裁判決がありました。最高裁は「国と建設資材メーカー」の責任を認める勝利判決となりました。